# 令和８年度　日本平動物園動物用飼料（青果物・12月）単価契約仕様書

１　業務名　　令和８年度　日本平動物園動物用飼料（青果物・12月）購入業務
２　契約方法　　窓口提示　単位当たりの単価契約
３　契約期間　　令和８年12月１日から令和８年12月31日（31日間）まで
４　納入場所　　静岡市駿河区池田1767番地の６　日本平動物園内
５　品名、数量及び規格・条件

| 品名 | 単位 | 31 日間<br>購入予定数量 | | 納入頻度 | 規格・条件 |
|---|---|---|---|---|---|
| 甘藷 | kg | 期間中<br>1回あたり<br>※増減する可能性あり | 500<br>16.0 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>別紙品質条件を満たす、形量区分２Ｌ以上の商品とする。<br>秀品（またはＡ品）であること。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、形量区分をＬとすることができる。 |
| 人参 | kg | 期間中<br>1回あたり<br>※増減する可能性あり | 450<br>15.0 | 原則毎日 | 契約期間を通して原則国産。<br>別紙品質条件を満たす、形量区分Ｌの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、形量区分を２ＬまたはＭとすることができる。 |
| 白菜 | kg | 期間中<br>1回あたり<br>※増減する可能性あり | 300<br>10.0 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>原則別紙品位基準を満たす、形量区分２ＬまたはＬの商品とする。ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、計量区分をＭとすることができる。 |
| キャベツ | kg | 期間中<br>1回あたり<br>※増減する可能性あり | 300<br>10.0 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>原則別紙品位基準を満たすもので、10kg標準の場合、形量区分２ＬまたはＬ、15kg標準の場合、形量区分２ＬＡ、２Ｌ若しくはＬの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、10kg標準の場合、形量区分をＭ、15kg標準の場合、形量区分をＭＡまたはＭとすることができる。 |
| 青菜 | 束 | 期間中<br>1回あたり<br>※増減する可能性あり | 950<br>31.0 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>菜の種類については、原則こまつなとする。また、別紙品位基準を満たす、形量区分Ｌの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、こまつな以外の青菜、または形量区分をＭの商品とすることができる。 |

| 品名 | 単位 | 31 日間<br>購入予定数量 | | 納入頻度 | 規格・条件 |
|---|---|---|---|---|---|
| トマト | kg | 期間中 | 80 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>原則別紙品質条件を満たす、形量区分Mの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、形量区分をＬまたはＳとすることができる。 |
| | | 1回あたり | 3.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |
| パイン<br>アップル | 本 | 期間中 | 31 | 原則毎日 | 別紙規格、品質条件を満たしているもの。 |
| | | 1回あたり | 1.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |
| リンゴ | kg | 期間中 | 400 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>赤または青りんごであること。<br>原則別紙品位が秀のもので、品質条件を満たす、基準果重250g（１箱40個入り）の商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、別紙品位等級を優、形量区分を基準果重215g（１箱46個入り）とすることができる。 |
| | | 1回あたり | 13.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |
| 太ねぎ | kg | 期間中 | 31 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>原則別紙品質条件を満たす、形量区分Mの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、形量区分をＳとすることができる。 |
| | | 1回あたり | 1.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |
| レタス | 個 | 期間中 | 124 | 原則毎日 | 契約期間を通して国産。<br>原則別紙品質条件を満たす、形量区分Mの商品とする。<br>ただし、仕入れの状況等により納入が困難な場合は、飼料担当職員が認める場合に限り、計量区分をＳとすることができる。 |
| | | 1回あたり | 4.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |
| キウイ<br>フルーツ | 個 | 期間中 | 62 | 原則毎日 | 別紙規格、品質条件を満たしているもの。 |
| | | 1回あたり | 2.0 | | |
| | | ※増減する可能性あり | | | |

※１回あたりの数量は、目安の数量であり増減する可能性があります。

6　納品に際しての厳守事項

（1）納品者、納品車両

納品は、受注業者本人が行うものとする。納品担当者は、市場へ直接買い付けに行った者と別の者でも可とするが、納品する商品の規格等について動物園飼料担当職員からの質問に回答できる者に限る。また、市場の入荷状況について飼料担当職員から説明を求められた際には、随時説明するものとする。

動物は臭いに敏感で、ほんの少しの異臭があってもエサを食べなくなってしまうため、タバコの臭い移りがないよう搬入車両は、禁煙車両であるものとする。また、納品担当者は清潔な衣類を着用し、喫煙や香水等による品物への臭い移りの危険がないようにすること。

（2）納品時間

納品は、休園日も含めて毎日、10：00～10：30までに到着し行うものとする。ただし、受注業者納入担当者の責に帰さない自然災害等やむを得ない事由（渋滞等の交通事情による遅れ、その他注意すれば事前に対処可能な事情は、やむをえない事由に当たらない。）により遅刻した場合を除く。納入時間の遅れは、飼育作業全体に影響するため、指定する時間に遅れる場合は、必ず事前に動物園へ電話連絡すること。また、動物用飼料の調理作業の遅れは、飼育作業全体に影響するため、担当職員が指定する場合を除き、品物の再配達は認めない。

（3）検品

検品は、動物園飼料担当職員が、全て直接手に取り確認を行う。規格を満たしているか否かの判断は、動物園飼料担当職員の判断に従うものとする。

箱により納品する品物の場合は、内部の不良品を取り除き、良品に交換する目的でのみ事前開封を認める。

納品した品物に傷み、傷、カビ、腐り、虫などによる食害、異物の混入などが認められた場合には、同梱の品物にも腐敗菌の繁殖等の恐れがあることから、動物への影響を考慮し、飼料担当職員の指定する部分についてその場で良品と交換するか、または良品による十分な納品量が確保されている場合についてはその指定する部分の商品を持ち帰るものとする。なお、その場での交換ができない場合は、飼料担当職員が指定する日時までに交換すること。

（4）事前協議が必要な事項

規格の品が仕入れられない場合は、動物園飼料担当職員に前日までに連絡し、代替品について了解を得た後に納品するものとする。了解を得ず品物の規格を変更した場合は、履行として認めない。ただし、自然災害等受注業者納入担当者の責に帰さない緊急かつやむをえない事由の認められる場合に限り、当日の協議を認めるものとする。

納入頻度は原則として毎日とするが、大型連休等により受注業者または市場が休業であるなどの理由を鑑み、動物園飼料担当職員との事前協議により了承が得られた場合、２日ないし３日に１回の納品でも可とする。いかなる理由であっても、３日に１回を超える納入の遅れは認めない。また、特段の理由がない場合については２日に１回以上の納入の遅れは認めない。

（5）指導書の交付

次の場合、別紙様式に定める指導書を紙面で交付する。受注業者は、注意を受けた事項について速やかに改善を行うこと。

ア．品質、品位、計量、梱包、配送方法等について飼料担当職員から注意を受けた後、納品する商品に改善が認められない場合。
イ．規格等についての説明・回答内容に虚偽が認められた場合。
ウ．受注業者納入担当者の責に帰さない自然災害等やむを得ない事由を除く納品時間の遅れ。

（6）契約の解除等について

本仕様書の条件に違反し、別紙様式に定める指導書により担当職員の注意を受けたにもかかわらず、特段の事情もなく再度の違反があった場合には、直ちに契約を解除する。

また、次回の入札について、参加を認めないものとする。

7　その他条件

（1）請求金額は、それぞれの単位当たりの単価（消費税及び地方消費税相当額を含む。）に購入数量を乗じた額の総額とする。ただし、請求金額に１円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てることとする。

（2）購入予定数量は、契約期間における購入数量を推定したものであり、実際の状況により変動し、購入数量を保証するものではない。

（3）支払い方法は、月締めとし、翌月の初めに当月分全体の納品書（納品書の日付は必ず当該月の月末日または当該月の最終納品日）及び請求書（請求書の日付はその翌月の月初日）の提出を受け、請求書の受理後30日以内に支払うものとする。

（4）不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。

**（1）甘藷**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 秀品（またはA品）であること。<br>品種固有の品質、形状、色沢を有するもの。<br>病虫害、奇形、日焼け、冠水のものを除く。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビのないこと。<br>旬の時期は、鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>貯蔵品の期間は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 |

| 形量区分 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| 3L | 1個600g以上、800g未満 |
| 2L | 1個400g以上、600g未満 |
| L | 1個250g以上、400g未満 |
| M | 1個150g以上、250g未満 |
| S | 1個100g以上、150g未満 |

**（2）人参（短根人参）**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 品種固有の品質、形状、色沢を有する良好なもの。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビ、黒みのないこと。<br>旬の時期は、鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>貯蔵品の期間は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 |

| 形量区分 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| 2L | 1本280g以上、400g未満 |
| L | 1本180g以上、280g未満 |
| M | 1本100g以上、180g未満 |
| S | 1本70g以上、100g未満 |
| 2S | 1本40g以上、70g未満 |

*長にんじんを納品する場合は飼料担当者の許可を事前に得ること。
長にんじんの品質条件は短根人参と同じとする。

**（3）白菜**

| | |
|---|---|
| 品位基準 | 品種固有の形状、色沢を有し、結球適度で、裂球抽苔、萎縮の兆候がないもの。<br>病虫害がなく、老化現象をおこしていないもの。<br>外葉の除去、茎の切除が適切であり、ごみ、虫、土等の付着物がなく、清浄であること。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビ、虫食いのないこと。<br>旬の時期は、鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>貯蔵品の期間は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 |

| 形量区分 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| 2L | 1個3,000g以上、4000g未満 |
| L | 1個2,000g以上、3000g未満 |
| M | 1個1,500g以上、2000g未満 |
| S | 1個1,000g以上、1500g未満 |

**（4）キャベツ**

| | |
|---|---|
| 品位基準 | 品種固有の形状、色沢を有し、結球適度で、裂球抽苔、萎縮の兆候がないもの。<br>病虫害がなく、老化現象をおこしていないもの。<br>外葉の除去、茎の切除が適切であり、ごみ、虫、土等の付着物がなく、清浄であること。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビ、虫食いのないこと。<br>旬の時期は、鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>貯蔵品の期間は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 |

①10kg標準

| 形量区分 | 選別標準 | |
|---|---|---|
| | 1個重量 | 1箱個数 |
| 2L | 1,500g以上～2,100g未満 | 6個 |
| L | 1,200g以上～1,500g未満 | 8個 |
| M | 900g以上～1,200g未満 | 10個 |
| S | 800g以上～900g未満 | 12個 |

②15kg標準

| 形量区分 | 選別標準 | |
|---|---|---|
| | 1個重量 | 1箱個数 |
| 3L | 2,100g以上 | 6個 |
| 2LA | 1,800g以上～2,100g未満 | 8個 |
| 2L | 1,500g以上～1,800g未満 | 10個 |
| L | 1,200g以上～1,500g未満 | 12個 |
| MA | 1,000g以上～1,200g未満 | 14個 |
| M | 900g以上～1,000g未満 | 16個 |
| S | 800g以上～900g未満 | 18個 |

**（5）青菜（こまつな）**

| | |
|---|---|
| 品位基準 | 品種固有の形状、色沢を有し、病虫害がなく、株揃いが良好なもの。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビ、虫食い、しなりのないこと。<br>旬の時期は、収穫後、鮮度かつ保存が良好であること。 |

| 形量区分 | 選別標準（茎葉の長さ） | 重量 |
|---|---|---|
| L | 26cm以上 30cm未満 | 1束200g以上であること。 |
| M | 22cm以上 26cm未満 | |

**（6）トマト（ミニトマトを除く）**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 裂果がなく、形が正常であり（奇形果、空洞果でない）、過熟、日焼けがないもの。<br>尻腐れ、傷、穴、病虫害がないもの。<br>外観、割面ともに傷み、腐り、カビ、割れ、斑点のないこと。<br>鮮度かつ保存状態が良好であること。 |

| 形量区分 | 選別標準 | |
|---|---|---|
| | 1個重量 | 1箱個数 |
| 3L | 310g以上 | 12個 |
| 2L | 265g以上 | 14、15個 |
| L | 200g以上 | 18、20個 |
| M | 165g以上 | 23、24個 |
| S | 140g以上 | 28個 |
| 2S | 115g以上 | 32、35個 |

**（7）パインアップル**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>外観、割面ともに傷み、つぶれ、腐り、カビ、老化のないこと。<br>割面は青みがなく、適度に熟していること。 |

形量

1本あたり1.2kg以上の重さであること。

**（8）リンゴ**

1．品位

| 等級 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| 秀 | 腐敗変質がなく、品種固有の形状を備え、病虫害及び損傷が殆んどなく、玉ぞろい熟度最も秀でたもの。<br>着色割合は季節により変動するが、7割以上のもの。 |
| 優 | 腐敗変質がなく、品種固有の形状を備え、病虫害及び損傷極く軽微で、玉ぞろい熟度優良のもの。<br>着色割合は季節により変動するが、7割以上のもの。 |
| 良 | 腐敗変質がなく、品種固有の形状を備え、病虫害及び損傷軽微で、玉ぞろい熟度優良のもの。<br>着色割合は季節により変動するが、7割以上のもの。 |

2．品質

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 外観、割面ともに傷、傷み、箱内のぶつかり、つぶれ、腐り、カビのないこと。<br>旬の時期は、鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>貯蔵品の期間は、良好な貯蔵状態が保たれていること。 |

3．形量

| 基準果重 | パック詰め2段10kgの玉数 |
|---|---|
| 355g | 28個 |
| 310g | 32個 |
| 275g | 36個 |
| 250g | 40個 |
| 215g | 46個 |
| 200g | 50個 |
| 175g | 56個 |

**（9）太ねぎ**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 品種固有の品質、形状、色沢を有する良好なもの。<br>病虫害、奇形、日焼け、冠水等のものを除く。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビのないこと。<br>鮮度かつ保存状態が良好であること。 |

| 形量区分 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| L | 1個330g以上 500g未満 |
| M | 1個200g以上 330g未満 |
| S | 1個100g以上 200g未満 |

**（10）レタス**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 品種固有の形状、色沢を有し、適度に結球しており、裂球していないこと。<br>腐敗、変質及び抽苔していないこと。<br>病虫害、その他の損傷（軽微なものを除く）がないもの。<br>変形球、軟球、老化していないもの。<br>重みと巻きがしっかりしていること。<br>外観、割面ともに傷み、ぬめり、腐り、カビ、虫食いのないこと。<br>鮮度かつ保存状態が良好であること。 |

形量

1個あたり0.5kg以上の重さであること。

| 形量区分 | 選 別 標 準 |
|---|---|
| 2L | 600g以上 |
| L | 500g以上 |
| M | 400g以上 |
| S | 300g以上 |
| 2S | 250g以上 |

**（11）キウイフルーツ**

| | |
|---|---|
| 品質条件 | 鮮度かつ保存状態が良好であること。<br>外観、割面ともに傷み、つぶれ、腐り、カビ、老化のないこと。<br>適度に熟していること。 |

形量

1個あたり100g以上の重さであること。

# 日本平動物園 青果物 検収時指導書

年　　月　　日(　　)

時間:　　時　　分

検収の結果、不良品を認めましたので、以下のとおり指導します。特段の事情がなく再度の違反があった場合はその時点で契約解除とします。なお、違反回数のカウントは、品名にかかわりなくカウントします。

| 品名 | 不良内容（該当に〇）<br>※規格・条件、厳守事項は、別途仕様書に定めるもの。 | | 数量 | 詳細および備考 |
|---|---|---|---|---|
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | 規格・条件違反<br>厳守事項違反 | 傷・いたみ・へこみ・つぶれ・ぬめり・腐り・カビ・割れ・鮮度不良・未熟・過熟・規格ｻｲｽﾞ不適・納入量不足・納入書不備・事前協議なし・遅刻・その他 | 個/箱 | |
| | | | 立会者 | |
| | | | 検収担当者 | |

指導を受けた内容については、今後改めます。また、二度と繰り返すことのないようにします。

受注業者名

所在地

代表者名　　印

納入担当者名